

障がい者



緊急入所受入先調整窓口 を設置します



障がいのある札幌市民の方を対象に、

ご本人の急な不調や、同居のご家族の急な病気・ケガ等により、
夜間休日の中に、緊急に居場所を確保する必要が生じた場合に、
受入先(ショートステイ等)の調整等を行う窓口を設置します。

電話 080-4145-7716

受付時間 平日:17時~翌朝9時、土日祝日:24時間受付

※これ以外の時間(平日日中)は、各区役所保健福祉課や
札幌市委託相談支援事業所等にご連絡ください。

また、急を要する状況に備え、

事前登録(事前にご相談いただき、基本情報等を登録いただく)も可能です。

事前登録を行っておくと、緊急時、より円滑・迅速な対応が可能となります。

業務実施者【札幌市委託事業】

社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター なないろ

詳細は裏面をご覧ください

? 障がい者緊急入所受入先調整窓口とは

夜間休日の間、緊急(※)に短期入所の利用等を希望する市内在住の障がいのある方及びその家族等からの電話相談の受付を行います。

また、夜間休日の間緊急入所が必要な状況が発生し、直ちに緊急入所受入先の調整を行う必要がある場合には、障がい者緊急入所受入先調整窓口において受入先を調整します。(障がいのある札幌市民(障害者手帳・障害福祉サービス受給者証をお持ちの方)が対象です。)

※ 「障がいのある方の生活を支えている方が不可抗力により生活を支えられない状況」又は「障がい状況の急変により緊急入所が必要となる状況」のいずれかが発生し、翌々日までに緊急入所が必要と認められる場合をいいます。

? 事前登録とは

上記窓口をご利用いただく可能性のある障がいのある方については、急を要する状況に備え、事前にご相談いただき、基本情報等を登録いただくことが可能です。

事前登録を行っておくと、緊急時、より円滑・迅速な対応が可能となります。

事前登録については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

? 利用料金

電話相談について、相談料は無料です(通話料は発信者様のご負担となります。)

緊急入所となった場合は、通常の障害福祉サービスの利用者負担額のほか、受入先の施設が定める食費・光熱水費等の実費をご負担いただきます。

? お問い合わせ先(緊急入所相談以外の一般的なお問い合わせ、事前登録)

社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター なないろ(業務実施者)

電話 011-299-4731(受付時間 平日9時~17時)